第４　金銭の両替を行う業務の状況

売却		買入れ	
件数	金額	件数	金額
件	千米ドル	件	千米ドル

（記載上の注意）

１　「売却」欄には、外国通貨又は旅行小切手の売却件数及び売却金額を記入すること。

２　「買入れ」欄には、外国通貨又は旅行小切手の買入れ件数及び買入れ金額を記入すること。

３　米ドル以外の通貨については、米ドルに換算の上、記入すること。

別記第二十三号様式（第七十一条（第七十七条において準用する場合を含む。）関係）

年　月　日

カジノ管理委員会　殿

住所
名称
代表者の氏名

保全契約解除届出書

□　カジノ管理委員会関係特定複合観光施設区域整備法施行規則第71条の規定により、下記のとおり届け出ます。

□　カジノ管理委員会関係特定複合観光施設区域整備法施行規則第77条において準用する同規則第71条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　届出の理由

２　解除しようとする特定資金移動履行保証金保全契約又は特定資金受入保証金保全契約の内容

契約の相手方	契約年月日	契約対象期間	契約金額
			円

３　２の特定資金移動履行保証金保全契約又は特定資金受入保証金保全契約の解除予定年月日

（記載上の注意）

１　該当する□にレ印を付けること。

２　書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

別記第二十四号様式（第九十一条第二項関係）

承認申請書

特定複合観光施設区域整備法第91条第２項の規定により、下記のとおり申請します。

年　月　日

カジノ管理委員会　殿

住所
名称
代表者の氏名

記

カジノ行為区画内関連業務を行おうとする区画に係る名称		
カジノ行為区画内関連業務を行おうとする区画の位置及び設備の配置		
カジノ行為区画内関連業務を統括管理する者	氏名	
	所属するカジノ事業者の名称	
	部署	
	役職名	
カジノ行為区画内関連業務の種別		
□　法第２条第11項第１号に掲げる業務	提供する飲食物の種類及びその提供の方法	
	酒類を提供する場合にあっては、酒類の提供の方針及びその周知方法	
	客に遊興をさせる場合にあっては、その内容及び時間帯	
□　法第２条第11項第２号に掲げる業務	興行の内容、態様及び時間帯	
□　法第２条第11項第３号に掲げる業務	給付する物品の種類	
	酒類を提供する場合にあっては、酒類の提供の方針及びその周知方法	

（記載上の注意）

１　カジノ行為区画内関連業務を行おうとする区画の位置及び設備の配置を明らかにした図面を別紙として添付すること。

２　「カジノ行為区画内関連業務の種別」欄は、該当する□にレ印を付けること。

３　「提供する飲食物の種類及びその提供の方法」欄には、業務において提供する飲食物及び酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類並びにその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

４　「酒類を提供する場合にあっては、酒類の提供の方針及びその周知方法」欄には、提供に当たっての方針（泥酔者への提供の制限、給仕の方法等）及びその周知方法（メニュー及び店頭への掲示、場内アナウンス等）を記載すること。

５　「客に遊興をさせる場合にあっては、その内容及び時間帯」欄には、遊興の内容（顧客が利用可能なダーツ、カラオケ等を設置する、スポーツ等の中継映像を流す等）及び実施する時間帯を記載すること。

６　「興行の内容、態様及び時間帯」欄には、興行の内容（ショー、生演奏等）、態様（顧客がカジノ行為を行いながら鑑賞する、上記の飲食物を提供する業務に伴って行う等）及び実施する時間帯を記載すること。

７　「給付する物品の種類」欄には、業務において給付する物品のうち主なものの種類（タバコ、菓子類、酒類、雑貨等）を記載すること。

８　書面により提出する場合にあっては、用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。